



世界自然遺産の島 屋久島町

No.23
平成25年8月

議会だより



シリーズ⑧「島の宝」(すみれ幼稚園) (P11へ続く)
(このシリーズは今号で終了)

第2回定例会	2P	議会全員協議会	10P
行政報告	3P	議会動向・シリーズ「島の宝」	11P
総括質疑・常任委員会審査	4P～5P	クイズ・編集後記	12P
一般質問	6P～10P		

第2回定例会

第2回定例会 (6月14日～6月21日開催)

職員等の給与の臨時特例に関する条例(町長・副町長・教育長5.0%職員4.6%減等)の制定、国民健康保険税条例の一部改正(増税)、*議会基本条例の制定。

◎一般会計補正予算

純繰越金が2億8908万6千円、衛生費県補助金2635万1千円等により、財政調整基金1億5016万9千円、公共施設整備基金1億4000万円、省エネ設備導入補助金(太陽熱温水器)600万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金委託料991万円等、3億2852万4千円を追加し、

総額

93億6347万2千円

◎特別会計補正予算(千円)

会 計 名	補正額	補正後の額	備 考
簡易水道事業	0	543,932	一般管理費から施設管理費への組替え
国民健康保険事業	20	2,220,901	人件費の増額
介護保険事業	10,239	1,259,819	人件費及び地域包括支援センター賃金等の増額
診療所事業	148	192,742	人件費の増額
船舶事業	△365	298,373	人件費の減額
電気事業	0	703,478	人件費の減額分を予備費へ組替え
後期高齢者医療事業	△1,354	137,524	人件費の減額

他、報告1件、条例案6件、契約案2件、その他(町有地の譲与案)1件が提案され、また少人数学級の推進などの意見書(案)及び議会基本条例の制定を発議し、すべて原案のとおり、承認可決しました。

◎請願・陳情の審議結果

	件 名	結 果
請願	少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について	採 択
陳情	屋久島町安房地区福祉サービス事業所開設についての陳情書	不 採 択

◎議員表決一覧 ※賛否の分かれた議案のみ掲載

件 名	議員名 結果	緒方	渡邊千	永野	山崎	眞邊有	榎	松田	高橋	岩川修	日高順	下野	岩川俊	三神	日高豊	眞邊万	寺田	渡邊博	満園	日高好
		屋久島町職員等の給与の臨時特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度屋久島町一般会計補正予算(第1号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 ※議長を除く

※ 議会基本条例

(目的) この条例は、議会及び議員の活動の活性化と充実、資質の向上のために必要な事項と、町民から身近で信頼される議会を基本に、屋久島町町民として暮らす全ての人たちの福祉が向上し、安全で安心な生活ができる豊かな町づくりの実現に寄与することを目的とする。

行政報告

◎6月9日豪雨災害

時間雨量が70mmを超えたため午前9時20分、災害警戒本部を設置。

住宅等の床上浸水1件、床下浸水2件、農道の法面崩壊、橋脚の一部欠壊が発生し、また口永良部島でがけ崩れにより電柱が倒壊し、一部停電となった。



被災状況

◎叙勲の授与

旭日双光章 柴 鐵生 氏 (永田)
藍綬褒章 梶 初男 氏 (楯川)
瑞宝単光章 中島 俊男 氏 (宮之浦)

◎鹿児島県緊急雇用創出事業によるウミガメ保護監視業務について

一部新聞、テレビ等で、東日本大震災の震災復興予算が本町のウミガメ保護監視業務の賃金に使われていたとの報道があった。

この業務は県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を導入し、東日本大震災の被災者の方を優先的に雇用するものです。本町では被災者の応募はなく、県の実施要項に従い、ハローワークで呼びかけ、地元からの応募者を採用した。事実と異なる報道がされており、取材したテレビ局には経過を説明し、報道のあり方について抗議した。

◎防災無線の運用開始について

北部地区の防災行政無線設備設置工事が3月29日に完成検査を行い、九州総合通信局より仮免許の交付を受け5月15日から運用を開始した。南部、口永良部についても早期の整備に向けた取り組みを行っている。

◎平成24年度出納整理について

主な歳入金の徴収率として国民健康保険税94.72% (前年比0.81%増)、町税89.02% (同0.15%増)、ただ収納率が低いもの、収入未済額の多額のものがあることから、さらなる徴収努力をしていく。

◎第4回屋久島町ふるさと産業まつり

4月28日「発見!物・人・こころ 春の屋久島を楽しもう」と銘打って開催。姉妹都市の熊本県菊陽町、大分県日田市の皆様にも参加いただき1500名を超える来場者があった。

「屋久島B級グルメコンテスト」を開催し、島の食材の魅力が再認識された。



おいににぎわった「ふるさと産業まつり」

総括質疑

※所属する委員会以外のことについて本会議で質疑を行うものです。
(第2回定例会)

問 国が交付税を減額するという圧力をもって職員の給与削減の流れをつくってきたが、今回の職員給与削減の判断をどういう心情で決めたか。

答 公務員給与が高いと言われていることからラスパイレレス指数が100を超えているもので判断した。

問 国保税が高いと言われている。今回の改正で税収の増は年間どの程度になるのか。また医療費の抑制策はどうなっているか。

答 国保税のアップ率を最小限にとどめ、法定外繰入金をゼロとして算定し、1億2000万円を見込んでいる。特定検診の受診率のアップと、その結果の

精密検診受診により医療費の抑制を行う。
問 安房中の耐震工事で学校側に安全面、騒音等の説明はしているか。
答 何よりも安全面について、そして学習活動に支障があつてはならないので、これから細かく詰めていきたい。



安房中の耐震工事は安全面に配慮されているか

常任委員会審査

※付託された議案を質疑討論し採決まで行います。
(第2回定例会)

【総務常任委員会】

付託された案件は、条例案3件、予算案2件、の計5件。
職員等の臨時特例に関する条例の制定について

国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により、平成24年4月1日から平成26年3月31日までを特例期間として、給与減額支給措置がとられてきたが、地方公務員についても同様の措置を講ずることが閣議決定されたことにより、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの期間、職員等の給与の減額措置を行なうもの。

問 国の通達で提案するのであれば4.6%とかではなく、報告だけでよいのではないか。

答 国は2年間で7.8%減らすということであったが、県知事の要請でラスパイレレス指数が100を超えている市町村を調整して減額しようということになり、本町では職員が本給4.6%、管理職手当を10%、特別職は5%カットで一時金に反映しないこととした。

問 7月から3月までの減額の総額と管理職の減額の平均はどれぐらいになるのか。

答 全体で約3200万円、職員一人当たり年間約16万6000円になる。管理職の減額の平均は、月額約2万円になる。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

安房地区に水道使用料徴収専門員がいないため、徴収業務・徴収率増に支障をきたしている。これまでの安房、松峯地区の施設管理及び徴収専門員

の他に、安房地区に徴収専門員を新たに配置して、徴収業務・徴収率の増を図るための所要の改正。

問 水道料金は口座振替か、区に納めるのがほとんどだと思うが、徴収専門員が実際に集金に回る件数は何件ぐらいか。

答 安房区全体で667件あるが、そのうち口座振替件数が436件、それ以外が231件である。銀行などに自主的に納付している方が100件ほどあるので、実質、集金に回る件数は、120件である。

問 水道管理人は水槽やタンクの清掃まで行なっているのか。

答 毎朝の消毒液の検査、水量の見回り、確認、浄水場の草刈作業に加え、状況によっては町職員と砂の表面の清掃や砂上げ作業等も行なっている。

離島振興対策実施地域産業開発促進条例の一部改正について

問 離島振興法及び離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴う所要の改正。

答 これまでに町で適用された事例があるか。

問 一般会計補正予算(分割)財産売り払い収入が計上されているが、隣接地の相手側からの申し出によるものか。

答 そのとおりである。

問 屋久島町として町有地を主体的に売り出す考えはないか。

答 今後、検討すべき事項である。

問 庁舎検討委員会の費用を計上しているが、検討委員会の構成はどのように考えているのか。

答 委員の構成は15名程度を考えている。住民代表や学識経験者、議会議員、また木造庁舎

常任委員会審査



フェンス設置予定のいこいの森

問 地域活性化対策費の人と自然が調和する夢

答 昨年からの県の事業でできないか、県へ要望してきたが、かなわなかったため、今回予算措置をした。早急に対応したい。

問 いこいの森のフェンスについては、対応が遅すぎる。早急に工事に取いかかって欲しい。

答 灯り事業補助金、154万7000円は、どのような事業か。また補助金はどこが対象か。姉妹都市である大分県日田市が実施している千年の灯りのようなイベントを考えている。内容としては、竹やペットボトルの灯籠を7,200個程度つくり、安房地区の商店街に並べることにより、光の幻想的な空間の演出を行ない、地域住民や島外者の参加を得て商店街で人と人が交流できる場を作り出し、飲食店と協力して定額で飲食店を回れるようなものも行う予定である。

また、実行委員会は、青年会議所、まちづくり委員会を対象とし、そこに補助金の支出を考えている。

以上、付託された案件は、全て原案のとおり可決すべきものとした。

【文教厚生常任委員会】

当委員会に付託された案件は、条例案2件予算案5件の計7件である。主な質疑は次のとおり。

問 インフルエンザ等対策本部設置条項にある「町職員以外の者」とは、どんな人たちを想定しているのか。

答 県の職員や有識者、医師などを考えている。

問 国保値上げに関してなぜ0ベースの算定となったのか。

答 財政係と協議する中で、法定外繰り入れはしないということになった。

問 町民所得が減少する中で国保料が上がるということは納得できない。見直しすべきだ。

答 国保運営協議会でそれらも含め協議した結果、値上げ止むなしの判断を行った。

問 67世帯の短期保険証世帯について、保険料納入の対象は。

答 対象者には、毎月納入の約束を前提に、1〜2ヶ月の短期証を発行している。その後、各家を訪問し納入してもらっている。

問 環境対策費600万円の内容は。

答 県のCO2削減のモデル事業の一環で、太陽熱温水器設置に対する補助金である(1器6万円の補助)。3カ年で300器の事業となっている。

問 緊急雇用創出事業臨時特別基金事業委託料の900万円の内容は。

答 県事業で新エネルギーの新たな開発、販売の起業に対する支援で、脱水汚泥や炭化物に酢酸液を加え、エコ燃料を作るものを想定している。

問 児童が食物アレルギーでショック状態になったときの対策は。

答 養護教諭などと協議して、常備できる薬があれば検討したい。

問 地域包括支援センター管理費のコーディネート

入の約束を前提に、1〜2ヶ月の短期証を発行している。その後、各家を訪問し納入してもらっている。

ネットワー賃金176万4000円の内容は。地域の支え合い体制の強化を図るため、コーディネート1人を採用する。予算はその賃金だ。

問 診療所会計の項目にある特殊勤務手当とは。

答 医師や診療所所長が対象の手当である。以上、審査の結果、すべて原案のとおり可決すべきものとした。

【経済建設常任委員会】

本委員会に付託された案件は条例案1件、予算案3件の計4件である。各議案ごとの審査経過と結果を報告する。

改正 屋久島町給水条例の一部

水道メーターの貸与の基準が明確に示されておらず、使用者等に疑義を生じさせているので所要の改正を行うとの説明があり、特に質疑なし。

問 一般会計補正予算(分割) 商工費の委託料、企業支援型地域雇用創造

答 事業委託料539万円の事業内容の目的は何か。

答 口永良部島の未来創造協議会に委託するものでシェアハウスを活かし、交流を活性化させ定住化を図り、雇用の促進も図る事業である。

問 委託料の中身は2分の1が人件費である。

答 屋久島の林業史上非常に大切な資料があるので、これをデータ化し保存するための費用である。

問 屋久島簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について

問 歳出の還付金12万円ほどのようなものか。

答 水道料金を2年間ダブルカウントしていただくことによるものである。

以上、討論、採決の結果、原案のとおり可決すべきものとした。

一般質問

町政の課題 8人が町の考えを問う

6月17日、18日に行われた一般質問を通告順に掲載しています。

この内容は、議会会議録をもとに質問した議員の責任において質問及び回答を要約したものです。

なお、議会会議録は議会事務局・町図書室・各集落の公民館で閲覧することができますので、詳細については会議録をご覧ください。

風しん予防接種料金の助成を

町長／早期に実施できるように検討したい



真辺 有次 議員

問 先天性風しん症候群の発生を予防するため、成人(女性と妊婦の身のまわりの方)の風しん予防接種料金の助成はできないか。

答 かかってからでは遅いので、そのため予防接種なので、できる限り早期に実現できるように検討してまいりたい。

小児の定期検診方法を改める考えはないか

町長／現状をきちんと精査して前向きに対応したい

問 未就学児の眼科および耳鼻科の定期健診はど



定期検診の方法は

のような方法で行っているか。また、これら小児疾病を早期発見・早期治療するため、今後は定期健診時に専門医による健診が必要と思うが。

答 視力・聴力検査は！6歳児までは、問診での聞き取りと診察に加え3歳児健診では家庭での視力検査・ささやき声テスト及び診察を行い、精密検査が必要な方は専門医の受診を指導している。

問 保護者が行うと異常に気づかない場合があると思う。それよりも最初から専門医が診察することがいいのでは。

答 確かに言われるとおりに思う。今やっていることをきちんと精査して前向きに対応したい。

高齢者および障がい者の日常生活支援は

町長／日常生活支援はきちんとやらなければいけないと肝に銘じてやっている

問 重度の聴力障害による人工内耳装用者(児)及び小児弱視者に対し、器具等の日常かかる費用の助成はできないか。

答 近隣の実施例等を調査してどの程度の補助ができるのか研究したい。

問 町営住宅に高齢者や障がい者が入居する際の対応はどうしているか。既存の町営住宅の改修、あるいは高齢者等福祉住宅の設置は考えられないか。

答 既存の町営住宅改修については過去に実施した事例がある。今後も申請があれば随時対応したい。高齢者福祉住宅の設置は現時点では考えていないが、今後やっていきたい。

整備すべき。吉田地区東部の防火水槽や自然水利の改修による消水利の確保

町長／集落からの要望により現地調査・消防団との意見交換を行う



寺田 猛 議員

実施すべき。鹿の食害で山腹崩壊危機の一湊番屋峰の治山事業

町長／県に防災上の観点から26年度事業実施を強く要望している

急ぐべき。口永良部地区の幹線道路沿いの老齢枯木の伐採

町長／NTT・九電と協議し危険性のある道路沿いの枯れ松を優先処理する

一般町営住宅とすべきでは、急増した教職員住宅の管理と利活用

町長／財産管理課と協議し、売却・一般住宅化も含め有効利用をしていく

問 北部地域では、中学校統合に伴い各集落に空家の教職員住宅が点在しているが、今後の管理と利活用をどう図るのか。一例として、各集落に一任し集落活性化の一助とすべきでは。

答 町内に21戸の空家の教職員住宅がある。予備家屋として確保しておくべきもの、一般住宅とするもの、解体するもの等個別に検討する。集落への管理等の一任は制度的には可能。有効利用を図るため検討する。



教員住宅の利活用は



口永良部診療所

来年度の常駐医師の確保は。口永良部地区の医療・福祉行政について

町長／常駐医師を広く公募する。小規模多機能ホームは調査・研究をする

問 口永良部診療所常駐医師の来年度以降の継続的な確保と、十島村の宝島で実施している小規模多機能施設等を参考に、当地区の実情に沿った介護保険事業や福祉行政を展開できないか。

答 来年3月から、長期間にわたり赴任していただける医師を広く公募する。十島村等の施設を調査・研究しよりよい医療・介護・福祉サービスを図りたい。

新たな財源確保の具体的な取り組みと今後の計画は

町長／協議会を立ち上げ町の方針を打ち出す



日高 順一 議員

問 新たな財源確保について、期限を定めた回答があつたにもかかわらず実現していない。この原因は何か。具体的な取り組みと今後の計画は。

答 これまで内部の会議を6回開いており、今議会終了後に報告書が提出される。その後島内外の有識者、関係機関で協議



入島者からの新たな財源確保は？

会を立ち上げ、町の方針を打ち出す。環境省とも事前協議が必要と思う。意 事務的なことは先行事例があり問題はない。納めてくれる人達の意向調査を先行させるべきでは。

観光資源である縄文杉、山岳部の利用形態はどうあるべきと考えるか

町長／安全で充実した登山を提供するため、時間と場所の分散が必要

問 特に縄文杉ルートで疲労による事故が多発している。主要観光資源である縄文、山岳部の利用形態はどうあるべきと考えるか。これらのことを実質的に協議する山岳部利用対策協議会の事務局を町が持つべきではないか。

意 耕作放棄地対策は就農給付金制度を、非農家からも積極的に活用させることが必要では。

耕作放棄地対策、6次産業化への具体的な対策は



山岳部の利用形態は

経済効果を受ける観光立町である。安全で充実した縄文杉登山を提供するため、時間と場所の分散が必要と考える。観光基本計画の策定で十分検討し反映させたい。遺産20周年の年に、これまでを振り返り新たな20年を踏み出す必要がある。山岳部利用対策協議会の事務は現在のままで違和感はない。

地域政策としての
公営住宅の必要性

町長／政治的な判断
で計る



日高 豊 議員

問 人口集積地以外の地域における公営住宅建設を地域政策として行っていくことの必要性をどう考えるか。

答 現有公営住宅の長寿命化を図ることを目的に現在調査計画を策定中である。今後の人口増や需要の増等により新規の住宅建設も計画したいと考えるが、地域政策としての公営住宅の建設については政治的な判断を持って計ってゆきたい。

問 公営住宅の維持管理コストを考えたとき民間借家建設を行う事業者に対して補助を行うなど民間主導とするべきではないか。

いか。
答 非常に難しいと考えるが関係課また民間等を含め協議してみたい。



人口集積地以外の地域の公営住宅建設は？

各課横断的な予算
検証の必要性は

町長／今後取り組み

問 職員個々が所属する部署以外の予算査定後の内容について組織として検証共有する体制となっていない。セクト主義を打破する観点からも取り組みが必要ではないか。
答 施政方針や当初予算等の内容について組織と



高速船

して共有し常務を遂行することの必要性は十分認識しているので今後はそのような時間を設けていく。

生活航路に早割制度が馴染むのか

町長／馴染まない

問 町民のものはや足というべき高速船の早割制度については現状町民生活に馴染まないと考えられているか。

答 現状の早割制度は島民には馴染まないと考えられる。座席指定を含めて会社側に改善の要求を強く行っていく。

老朽化してきている
宮之浦川親水公園の管理は

町長／適切な管理に
努め安心安全を図
りたい



渡辺 博之 議員

問 親水公園は完成してもう16年。施設の老朽化はいたしかたがないが、町民や観光客に親しまれていることを考えれば、ウォークボードの現状は、このままというわけにはいかない。今後どの



宮之浦川ウォークボード

ように管理するのか。
答 一度にやり替えるということは財政上厳しい。担当課とも協議を行い、今後は、安心安全を優先して適切に管理していく。

「破れる生ゴミ袋」への対応は

町長／小売店とも話し合い努力する

問 袋が劣化して消える材質でつくられていることは承知しているが、有料である以上、使えない袋が市場に出回らない。避けなければならぬ。管理の在り方が問われていると思うが、対応は。

答 小売店とも話し合い、そうならないよう努力したい。

庁舎移転先として、
小瀬田小学校跡地の
広さは十分か

町長／狭くはない

問 「5年をめど」「木造新庁舎」「旧町境」「地代がかからない」が新庁舎移転についての町長が示した基準だが、最適として



庁舎移転先として広さは十分か 小瀬田小跡

いる小瀬田小学校跡地は、旧上屋久町敷地の半分の広さだが。
答 指摘は、総合センター敷地を含めてのものだが、センターは庁舎ではないと考えている。そうすれば、そんなに狭いということではないと思う。民意があれば、新たな土地を求めることもありうる。いずれにしても木造新庁舎、町境の最適な場所を検討してまいりたい。

一般質問

入島税導入についての見解は

町長／ベストの選択だと思っているが、慎重にしなければいけない



岩川 修司 議員

問 町長選で入島税導入を訴えてから1年8ヶ月、いまだになされていません。入島税導入の見解は。

答 入島税を必ず取るというマニフェストではない。入島税はベストな選択だと思っているが、強制力のある入山料、またふるさと納税の方法もある。住民の理解を得る問題もあり慎重に事を構えなければならぬ。任期中には結論を出したい。

大雨のたび床下浸水になる箇所の水溝の改善策は

町長／工法を検討する

問 大雨のたびに床下浸水になる箇所が中間集落にある。排水溝が十分機能していないと思われるが改善策は考えられないか。

答 現場の排水溝は道路上の水も受けていることから浸水している。この道路上の水を県道側に流し流量を減らす工法を検討してみたい。



中間側溝の改善は

水道本管布設及び消火栓設置について

町長／少し猶予をいただきたい

問 平内集落で給水区域でありながら本管が布設されていないため苦慮している。また一旦緊急の際の消火栓設置の考えはないか。

答 集落から離れた場所でも、既設水道管は25ミリしかなく、近年住宅が建ってきており苦慮していることは理解していません。上之牧から引く方が近いが財政的に補助事業対象とならないことから、今少し猶予をいただきたい。



水道本管布設が望まれる平内上ノ牧

健全財政維持の施策として複数の類似施設を一つにするための対応は

町長／財政が許す範囲で改修等をしながら町民の利用に寄与していく



山崎 利広 議員

問 健全財政維持のため、複数ある類似施設を将来的に一つにしていく必要があると思うが、その対策をどう考えているか。

答 財政が許す範囲で改修等をしながら町民の利用に寄与していきたい。類似施設の維持管理が二重になるので一施設が老朽化した時に、町民の理解を得ながら施設整備は検討したい。

問 以前「2つあるものが無駄だと思ふものもあり、施設等も含めて各種関係団体があるので協議して意志をきっちり伝えたい」との答弁があったが、その後の対応は。まだ協議をしていない

いのでこれから行いたい。

問 老朽化が進んでいるものを優先し、年次的な計画が必要だと思うが。

答 そのように考える。ただ、財政が許せば2つを維持していくことがベストなので知恵を出してやっていきたい。

問 一つにする場合、地理的条件等を勘案し、住民サービスの低下を避けるため、行政区画が偏らないようにすべきだと思うが。

答 全てのものに関し、「今あるものがどうなのか」の評価をするため、行政評価委員会を立ち上げて検討していきたい。

問 合併後5年が過ぎた今、町民が何を求めているのかを基本に、サービスの受け手側に立って結論を出してもらいたいと思うが。

答 そうしたい。

ホームヘルパー等の確保対策は

町長／町報で「介護ヘルパーさん募集」の周知を行なった。今後も人材確保のため支援をしていく。

問 今後も高齢者世帯の増が見込まれる中、介護福祉に携わるマンパワーの確保についてどのような対策を講じているか。

答 ヘルパー不足が判明したため、町報で介護ヘルパーさん募集の周知を行なった。今後も利用者のニーズに応えられるよう人材確保のための支援を行なう。

問 人材確保の具体策は。

答 ヘルパー等の資格を取るための受講料の支援を検討したい。

問 介護保険事業の財政も厳しいことから、要介護者を増やさないため、介護予防に力を入れるべきだと思うが。

答 予防が大事だと思う。要介護にならないよう手を立てを考えていきたい。

産前産後ヘルパー制度の具体的な体制は、どうなっているのか

町長／ヘルパー不足で受託できない事業所があるが、制度の有効活用が図れるよう取り組み



渡辺 千護 議員

問 産前産後ヘルパー制度は、4月からスタートしているがこの事を、どのように周知し、具体的な体制はどうなっているか。

答 現在、問い合わせ1件、申請0件である。7月の町報で掲載する。事業の委託を町内の4訪問介護事業所に依頼したが、ヘルパー不足で2事業所が契約保留である。関係機関と連携し、制度の有効活用が図れるよう取り組む。

問 地域住民をヘルパーとして活用してはどうか。

答 地域雇用の増大につながることから、来年4

月のファミリーサポートセンターで、地域住民の活用を進める。

小児科の医療体制をどのように考えているのか。また地域ICTの活用は

町長／当面は、屋久島徳洲会病院へ小児科医療充実のお願いをする。ICTについては、調査研究し、導入に向け、努力する

問 小児科は、週1回の診療では、子供も持つ親は大変困っている。行政として、医療機関との連携をはかるべきではないか。また、地域ICTを導入することにより、鹿児島まで行く必要がなくなる。保護者の安心と、経済的な負担の軽減から、ICTの活用を図る

べきでは。

答 小児科問題は、町の最重要課題。徳洲会病院屋久島保健所を交え協議したい。当面は屋久島徳洲会病院へ小児科の充実をお願いする。ICTについては、調査研究し、導入に向け努力する。

子供を持つ親子さんの安心、安全は、私の責務だ。

※情報通信技術



地域ICTの活用は

議会全員協議会協議内容

◎5月27日開催

○第3回種子島屋久島議会議員大会の開催について

事務局長より、昨年実施できなかった第3回議員大会について16日に開催した会議において、引き続き屋久島町が事務局を担当すること、開催場所は屋久島町内とすること、実施時期及び会場等については今後検討していくとの決定があったことを報告し、了承された。

○屋久島町議会委員会条例の一部改正について

事務局長より、議員定数が16名に削減されることから常任委員会の数をどうするか検討してほしいとの提案があった。この件については、新議会での検討に委ねるのではなく現議会において検討、決定しておくべきとの県議長会事務局の見解を踏まえたものである。

全員協議会では県内町村議会の常任委員会設置状況の資料が配付され、第3回定例会前の全員協議会で再度検討、決定するということでも了承した。

◎6月14日開催

○「議案第70号 町有地の譲与について」(追加提案予定)の内容及び経過の説明について

〔協議内容〕

総務課長より議案の内容及び経過については、対象となる町有地は安房地区にあり、本来なら安房地区の共有林である。登記の関係から町有地として登記されたが、その後林野統一事業により個人への配分が行われ名義が変更された。対象地は事情により所有権移転がなされずに残されたままであったので、過去の経緯等から今回譲与を行うものであるとの説明の後、

議員より、当時の登記事務の関係から経緯は理解できるが、既に死亡している者への譲渡が可能か等の質問があり、当局からは問題ないとの回答があった。

議会動向

平成25年

- 5月27日 第3回全員協議会
- 6月 5日 正副議長研修会(6日まで：霧島市)
…議長・副議長出席
- 10日 第2回議会運営委員会
- 14日 第2回定例会開会(～21日まで)
第4回全員協議会
- 20日 交通対策調査特別委員会
- 21日 縄文杉ルートの利用調整に係る諸問題
(周回ルートを含む)調査特別委員会
県体熊毛地区大会結団式…議長出席
- 26日 静岡県浜松市議会行政調査
- 27日 北海道釧路市議会行政調査
- 7月 3日 宮城県黒川地方町村議会議長会行政視察
…議長出席
公立高校生徒募集定員策定地区説明会
…文教厚生常任委員長出席
- 6日 一湊海水浴場開き・安全祈願祭
…各議員出席

- 8日 広報委員会
- 9日 熊毛地区消防組合議会第1回臨時会
…議長・総務常任委員長出席
- 11日 本庁舎移転に関する調査特別委員会
- 13日 栗生海水浴場・春田海水浴場開き
…各議員出席
- 14日 県体熊毛地区大会
- 17日 交通対策調査特別委員会
- 24日 茨城県石岡市議会行政調査
- 25日 白神山地・屋久島世界遺産登録20周年記念
トークセッション(鹿児島市) …議長出席
- 8月 3日 離島振興町村議会議長会行政調査(～5日
まで：種子島) …議長出席
- 6日 土埋木対策協議会
…議長・副議長・常任委員長出席
- 7日 熊毛郡町議会議長会臨時総会(鹿児島市)
…議長出席
種子島屋久島議会議員大会第2回臨時会
(鹿児島市) …議長出席
- 8日 交通対策調査特別委員会(鹿児島市)
市町村政研修会(鹿児島市) …各議員出席

シリーズ⑧「島の宝」

学校法人 如竹学園
すみれ幼稚園・まごころ保育園

一九七〇年に産声をあげた如竹学園も、今年度で一五八〇名の卒園児を送り出します

すみれ幼稚園には、大切に伝えていかなければならない「想い」があります。それは「屋久の子どもたちの為に・・・」という創立者の想いです。

- ・子どもたちの為に、よい世の中となるように。
- ・子どもたちの為に、よい未来となるように。
- ・子どもたちの為に、よい幼稚園にしたい。

その想いを何より大切にしていきたいと考えています。

幼稚園教育を通して集団の生活「人としての所位を学ぶ」これが幼児教育の入り口であり、これを伝えていく事が幼児教育実践者の役割であると考えます。

その中で、人との関わり合い、躰や学びの連続を経験し、子育ての目的である自立(律)の芽を養っていかれたらと思います。

その為に「私たちが出来る事は何か・・・」私たちは幼児教育を通して社会貢献をします。

そしてまた、平成二十四年九月に認定子ども園としての認可をいただきましてまごころ保育園の誕生とともに、保育園・幼稚園の機能を備えた一体化した保育と教育の充実を図ろうと、新カリキュラムでスタートいたしております。

それは、運動・音楽・文字遊び等の毎日積みあげる「継続」と絵画・製作・自然体験を通じて感性を磨き、そして、何よりもたくさん遊ぶ「体験」をさせることです。すべての時間に共通するのは「楽しさ」です。

「できるか・できないか」ではなく「とにかくやってみること」

時間はかかってもいい！私たち保育教師は子どもの無限の可能性を信じて日々保育に取り組みます。

幼稚園ってどんなところ？

未就園児教室としまして、「お母さんと一緒教室」「キッズキャンパス」を実施していますので、是非ぜひ遊びにいらしてください。



クイズ

問一、減額される職員や町長等の給与の総額はいくらか。

約()万円

二、太陽熱温水器に対する補助額は1器当りいくらか。

()万円

三、安房商店街で行われるイベントで、竹やペットボトルで作る灯籠は何個の予定か。

()個

■応募方法

住所・氏名・年齢を明記の上、ハガキで左記へご応募ください。

■締切日

平成25年11月8日(金)消印有効。

正解者の中から抽選により3名様に図書券を進呈いたします。

■応募先

〒891-4404

屋久島町尾之間一五七番地
屋久島町議会事務局

クイズ係

電話 43-5900

内線 (8372)

▼21号の正解は

問一、(高平)と(小瀬田)

問二、150円

問三、建設課

正解者の中から抽選により次の3名の方が当選者となり、図書券をお贈りしました。

宮之浦

伊藤 勝雄 様

松 峯

日高美千代 様

宮之浦

山下 霧江 様

◎議会(定例会・臨時会)は宮之浦支所と尾之間支所で開催されています。

6月1日から11月30日までは…宮之浦支所議場
12月1日から5月31日までは…尾之間支所議場

議会傍聴へどうぞ

・だれでも自由に傍聴できます。
・受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。



投稿写真



雨上がりの岩肌・本富岳
山下治代 様 (麦生集落)

投稿写真募集

町民の皆様へ紹介したい写真をお持ちの方、ぜひご提供ください。

風景、行事等テーマは問いません。

一言写真の説明文を添付していただければ大変助かります。採用された方には粗品を進呈いたします。

詳しい事については議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

本町も高齢化の進展に伴い、介護サービス利用者が増えるとともに介護予備軍も急増しており、要介護認定者はH26年には800人を超える見込みです。そこで一番大事なことは、介護を受けられないようにするための体づくりということで、地域包括支援センターや介護ボランティアの方々を中心となり各集落で介護予防活動を行なっています。

参加者は懐メロなどを歌ったり、ボール等を使い、足・膝・腕・手の運動や手と足を同時に使った認知症予防運動なども行なっています。最後にゲームなどもあり、盛り沢山の内容で楽しいひと時を過ごしています。

しかし、参加状況をみると介護予防の重要性が、まだまだ対象者に浸透していないように感じます。

本人達の認識も当然ながら、6月議会でも介護対策の質問に「介護状態にならないことが一番なので手立てを考えたい」と答えた町長の今後の取り組みに期待をしたい。(山崎)

発行責任者

議長 小脇清保

編集責任者

議会広報委員会

委員長 日高順一

副委員長 渡邊博之

委員 真辺有次

委員 山崎利広